

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

国外財産調書の提出状況について

Q :平成30年の国外財産調書の提出状況が公表されたとか。どのような内容だったのですか？

A :次のような内容でした。

【解説】

国外財産調書制度とは、その年の12月31日においてその価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する居住者は、翌年3月15日までに当該財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、税務署長に提出しなければならないとするものです。国外財産調書を提出した人には、所得税や相続税の申告漏れに係る加算税を軽減する措置が採られる一方、提出しない又は調書に記載のない人には、所得税の申告漏れに係る加算税を加重する措置、並びに罰則の規定が適用されることになっています。

平成30年分の国外財産調書の提出状況は、次のような内容でした。

①総提出件数

東京局が6,413件、大阪局が1,405件、名古屋局が719件、その他が1,424件の9,961件でした。

②財産総額

東京局が2兆8,458億円、大阪局が5,282億円、名古屋局が2,190億円、その他が3,034億円の3兆8,965億円でした。

③財産の種類別総額

財産の種類別では、有価証券が一番多く2兆1,135億円、次いで預貯金の5,771億円、建物4,360億円、貸付金1,880億円、土地1,557億円となっています。

